

令和元年第2回定例組合議会（令和元年9月27日）

入間東部地区事務組合議会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和元年第2回入間東部地区事務組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
議事日程（9月27日）	3
出席議員	3
欠席議員	4
本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
開会及び開議の宣告（午前10時01分）	5
◎議会運営委員長の報告	5
日程第1 会議録署名議員の指名	6
日程第2 会期の決定	6
◎出席説明員の報告	6
日程第3 管理者挨拶	6
日程第4 議案審議	8
◎第13号議案 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）	8
◎第14号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	8
◎第15号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例	9
◎第16号議案 財産の取得について	9
◎第17号議案 財産の取得について	9
日程第5 閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）	36
◎管理者挨拶	37
閉会の宣告（午前11時40分）	37
署名	39

令和元年第2回入間東部地区事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年9月18日

入間東部地区事務組合管理者 星 野 光 弘

- 1 期日 令和元年9月27日（金）午前10時
- 2 場所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	加賀奈々恵	議員	2番	深瀬優子	議員
3番	鈴木啓太郎	議員	4番	伊藤美枝子	議員
5番	細谷光弘	議員	6番	小松伸介	議員
7番	川畑勝弘	議員	8番	尾崎孝好	議員
9番	大築守	議員	10番	小高時男	議員
11番	鈴木淳	議員	12番	久保健二	議員
13番	斉藤隆浩	議員	14番	塚越洋一	議員
15番	本名洋	議員			

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 会

(第 1 号)

令和元年第2回入間東部地区事務組合議会定例会議事日程

令和元年9月27日(金)

午前10時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者挨拶

日程第 4 議案審議

第13号議案 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)

第14号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第15号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例

第16号議案 財産の取得について

第17号議案 財産の取得について

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会
議会議長

.....
△出席議員(15名)

1番	加 賀 奈々恵	議員	2番	深 瀬 優 子	議員
3番	鈴 木 啓太郎	議員	4番	伊 藤 美枝子	議員
5番	細 谷 光 弘	議員	6番	小 松 伸 介	議員
7番	川 畑 勝 弘	議員	8番	尾 崎 孝 好	議員
9番	大 築 守	議員	10番	小 高 時 男	議員
11番	鈴 木 淳	議員	12番	久 保 健 二	議員

13番 齊藤隆浩 議員

14番 塚越洋一 議員

15番 本名 洋 議員

△欠席議員 なし

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

金子進之介 書記長

森山祥一 事務職員

三村友美 事務職員

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

星野光弘 管理者

林伊佐雄 副管理者

高畑博 副管理者

堀江一男 監査委員

鈴木克史 会計管理者

渋川久 事務局長

高橋映治 総務課長

玉田幸三 消防長

木村誠 次長兼
予防課長

大野一郎 消防総務課長

生井重雄 警防課長

秦義雄 救急課長

吉澤政儀 指揮統制課長

坂寄節夫 西消防署長

内田剛久 東消防署長

-
- **齊藤隆浩議長** 開会前にご報告いたします。議案送付の際、令和元年度上期組合行政執行状況報告書を配付しましたので、ごらんいただきますようお願いいたします。
-

△開会及び開議の宣告（午前10時01分）

- **齊藤隆浩議長** ただいまの出席議員は15人です。

議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまから令和元年第2回入間東部地区事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

.....

◎議会運営委員長の報告

- **齊藤隆浩議長** 議会運営委員会の報告を求めます。

川畑委員長。

- **川畑勝弘議会運営委員長** 皆さん、おはようございます。本日9時より議会運営委員会を開催し、本定例会における議事運営及び令和元年度議員視察研修について協議をいたしましたので、ご報告をいたします。

まず、本定例会における議事運営について報告をいたします。

提出議案につきましては、令和元年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）、平成30年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例及び財産の取得について2件の計5件でございます。

次に、資料要求書については、15番、本名洋議員より要求があり、一般質問については通告がなかったことを確認をいたしました。

また、閉会中における継続調査の件につきまして、議長宛てに申し出を行うことに決定をいたしました。

会期につきましては、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議をいたしました結果、本日1日とすることに決定をいたしました。

次に、日程につきましては、お手元に配付されております議事日程（案）のとおりとすることに決定をいたしましたので、お手数ですが議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただきたいと思います。

続きまして、令和元年度議員視察研修についてご報告をいたします。本年度の研修地は、さきの組合議員の改選を踏まえ、当組合の消防本部西消防署及び浄化センターとして、実施日は令和元年11月18日とすることに決定をいたしました。

詳細につきましては、後日案内をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

なお、星野管理者より、議会終了後に引き続いて、東消防署富士見分署庁舎建設基本計画にかかわる報告を行いたい旨申し出がありましたので、議員の皆さんにお残りをいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

以上、本定例議会の運営が円滑に行われますよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 齊藤隆浩議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

△日程第1 会議録署名議員の指名

- 齊藤隆浩議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番・鈴木啓太郎議員、5番・細谷光弘議員を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

- 齊藤隆浩議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎出席説明員の報告

- 齊藤隆浩議長 地方自治法第121条の規定による説明員は、お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっておりますので、ご了承願ひします。

△日程第3 管理者挨拶

- 齊藤隆浩議長 日程第3、管理者挨拶を行います。

星野管理者。

- 星野光弘管理者 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日ここに令和元年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方にはご多用のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、今月9日未明に千葉県に上陸をいたしました台風15号は、猛烈な雨に加え、記録的な暴風となり、千葉市では最大瞬間風速57.5メートルを観測いたしました。暴風により市原市ではゴルフ練習場のネットを張った支柱が140メートルにわたり倒壊し、隣接する民家を直撃したほか、君津市では送電線の鉄塔が倒れるなどの影響により、千葉県を中心に93万戸に停電の被害が及んだところでございます。

当管内の状況につきましては、台風の接近に伴い、8日午後8時に予備体制の配備並びに非番職員に対し自宅待機命令を発令いたしました。さらに、午後10時には消防長命による警戒体制に切り替え、災害対策本部を開設し、警戒に当たったところでございます。

幸いにして人的な被害の発生はございませんでしたが、自動火災報知設備の誤作動によるベルの鳴動や立木の倒木、撤去、工事用足場の倒壊や電線の切断などの危険物排除作業に消防隊及び救助隊の出場が9件ございました。このような大規模な自然災害に対しましては、いかに被害を軽減し、住民の安全を守っていくかが消防の大きな課題でございますが、あらゆる災害を想定し、消防体制を整えておくことで、引き続き住民の負託に応えてまいる所存でございます。

続きまして、組合事業についてご報告申し上げます。初めに、消防行政関連でございますが、7月7日に開催されました消防協会入間東部支部消防団消防ポンプ操法大会は、斉藤議長を初め、多くの来賓者が出席する中、盛大に開催されました。出場された分団は、士気高揚と消防技術の向上を目的に、早朝や夜間など仕事以外の時間を操法の訓練に費やし、ご努力をいただきました。自らの地域は自ら守るという郷土愛護の精神で、日ごろの訓練成果をいかんなく発揮され、すばらしい成績をおさめられました。これからも消防団活動のさらなる充実強化を図り、住民の安全安心な生活のためご尽力をいただきたいと思います。

続きまして、当事務組合管内の災害発生状況について、本年中のご報告をさせていただきます。まず、火災でございますが、本年1月1日から8月31日まで38件発生し、このうち建物火災は22件を数えます。火災による死傷者につきましては、残念ながら2名の尊い命が失われたほか、4名の方が負傷されております。

このような火災による被害をなくすため、住宅用火災警報器の設置にかかわる促進事業を継続的に実施しているところでございますが、管内の設置率は63.5%で、全ての対象住宅への設置には至っておりません。

今後も春、秋の火災予防運動及び各種訓練会場等で設置に関する呼びかけを行うとともに、設置された住宅に対しては適切な管理を行うよう、情報提供を行ってまいります。また、多数の人が利用する対象物については、消防用設備未設置等の違反のある対象物に対して、是

正を目的とした公表制度を活用し、火災予防の強化に努めてまいります。

次に、救急出場件数でございますが、1月1日から8月31日までに8,345件の出場を数えます。近年は夏の猛暑から、全国的に熱中症による救急搬送件数が増加しております。当管内の状況につきましては8月が最も多く89件を数え、7月、8月を合計しますと113件の熱中症による救急搬送がございました。熱中症予防処置においては啓発活動を行い、注意喚起を行っておりますが、今後も引き続き周知が必要と感じております。

また、同期間の通報時に心肺停止状態の救急件数は304件発生し、このうち111件で現場に居合わせた方が応急処置に当たっております。救命講習等の普及啓発活動により、さらに効果と実績が上がるように引き続き努力いたしてまいります。

次に、東消防署富士見分署の建て替えの件でございますが、現在土地の購入及び基本設計が完了し、実施設計に向けた協議を行っているところでございます。後ほど基本設計の内容につきましてご報告させていただきますが、引き続き組合議会のご理解を賜りながら、関係機関と十分な協議を行い、事業を進めてまいります。

続きまして、衛生行政関連につきましてご報告いたします。6月の臨時会でもご報告させていただきました旧し尿処理施設の解体撤去工事につきましては、6月29日に埋め戻し工事を終え、7月1日からバイオガス事業者となるニューエナジーふじみ野株式会社へ用地の貸し付けを開始しております。現在事業者において、令和2年9月稼働に向け基礎工事を進めているところでございます。

また、浄化センターから排出される水質の課題につきましては、改善策の実施により、数値は安定してまいりましたが、引き続き適正な運転管理に努めてまいります。

次に、しののめの里につきましては、供用開始から11年を経過し、備品や設備類の修繕や更新時期を迎えておりますことから、斎場運営や利用者サービスに支障を来さないよう、指定管理者と調整を図りながら計画的に修繕や機器類の更新を実施してまいります。

その他、各種事業の概要につきましては、お手元に配付をいたしてございます上期行政報告をごらんいただきたいと思います。以上で組合事業についての報告を終了させていただきます。

結びに、本定例会に提案しております案件は、平成30年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定を初め、全部で5議案となっております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

△日程第4 議案審議

◎第13号議案 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）

◎第14号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎第15号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例

◎第16号議案 財産の取得について

◎第17号議案 財産の取得について

○齊藤隆浩議長 日程第4，議案審議を行います。

これより本定例会に提出された議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

○金子進之介書記長 (議案名朗読)

○齊藤隆浩議長 以上議案5件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

星野管理者。

○星野光弘管理者 それでは、本定例会に上程いたしました議案の提案理由を申し上げます。

初めに、第13号議案 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)でございますが、歳入歳出予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により提出するものでございます。

次に、第14号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、第15号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例でございますが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため、関係法律の整備に関する法律の施行に伴い条文を整理するため、入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりこの案を提出するものでございます。

次に、第16号議案 財産の取得についてでございますが、高規格救急自動車を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりこの案を提出するものでございます。

最後に、第17号議案 財産の取得についてでございますが、高規格救急自動車積載医療品及び医療器具等を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりこの案を提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○齊藤隆浩議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第13号議案 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

渋川事務局長。

- **渋川 久事務局長** 第13号議案 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お配りしました提出議案参考資料の1, 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)概要をお願いいたします。参考資料1の補正予算(第1号)概要でございます。

初めに、今回の補正予算は歳入歳出予算の補正でございます。補正予算額につきましては、1の歳入歳出予算の補正でございますとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ263万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億541万8,000円とするものでございます。

次に、2の歳入の内容でございますが、今回の補正財源として繰越金を充当するものでございます。

続きまして、3の歳出の内容の(1), 防火貯水槽撤去工事につきましては非常備消防費となりますが、ふじみ野市苗間地内の私有地に無償で設置しておりました公設防火貯水槽について、地権者から将来的な土地利用を踏まえ、撤去の申し出があったことから、撤去工事を行うための補正でございます。

次に(2), 組合債利子につきましては衛生公債費となりますが、令和元年度に繰り越しとなったし尿処理施設更新事業債に係る償還金利子が不足することに伴う補正でございます。

なお、不足する理由につきましては、まことに恐縮でございますが、当初予算への計上漏れでございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- **斉藤隆浩議長** これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

川畑議員。

- **7番川畑勝弘議員** 7番, 川畑です。よろしくをお願いいたします。

今回、ただいまの説明があった歳出の中で、防火貯水槽の撤去というのがありますが、この撤去したことでその後の影響があるのかないのか、その点について、まず1点伺います。

- **斉藤隆浩議長** 消防長。

- **玉田幸三消防長** ただいまのご質問に対してお答えをさせていただきます。

今回の防火貯水槽の中心として、半径75メートル以内に消火栓が2基設置されております。水利状況は充足していると考えておりますので、特に異常はないと考えております。

以上です。

○ 齊藤隆浩議長 川畑議員。

○ 7番川畑勝弘議員 次に、組合債利子について伺います。

本来繰り越しということで計画をしていたものが不足ということは、本来だと有り得ないかなと思うわけですが、なぜこういったことになったのかという経緯を伺いたいと思います。

○ 齊藤隆浩議長 事務局長。

○ 渋川 久事務局長 こちらの繰り越しになった事業につきましては、平成30年度の冬以降ですが、急遽見つかって繰越明許になったと。当然そうなったときには、当初予算の利子も繰り越しになりますので、当初予算に利子を計上するか、もしくは利子のほうを繰越明許にしなければいけないと。そのあたりでかなりこの事業についてはばたばたしておりましたので、本当に申しわけございませんが、職員のチェックミスという形でございます。今後につきましては、当然ながら複数の目でこのような漏れがないように、しっかりと予算編成をしてまいります。

以上でございます。

○ 齊藤隆浩議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第13号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第13号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○ 齊藤隆浩議長 挙手全員です。

よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第14号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに、監査委員の決算審査報告を求めます。

堀江代表監査委員。

- 堀江一男監査委員 おはようございます。初めまして、代表監査委員の堀江でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、平成30年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算審査結果についてご報告申し上げます。

令和元年7月2日付で管理者から送付されました平成30年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算書につきまして、去る7月26日に証拠書類及び関係書類等の照合を行い、あわせて関係職員から説明を聴取し、審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、当組合は昨年4月1日に入間東部地区消防組合と入間東部地区衛生組合が統合し、平成30年度が統合後の初めての決算となることから、平成29年度の決算額については消防組合と衛生組合の決算額を単純合計した数値を参考として比較いたしました。

その結果、いずれも関係法令に基づき作成されており、計数に誤りはなく、適正であることを認めました。

決算審査の概要と意見につきましては、お手元の一般会計審査意見書のとおりでございます。

以上、ご報告終わります。

- 齊藤隆浩議長 ただいまの監査委員の報告に対し質疑をお受けいたします。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で監査委員の監査報告を終了いたします。

次に、決算内容について担当者より説明を求めます。

渋川事務局長。

- 渋川 久事務局長 第14号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、参考資料2の平成30年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算概要をお願いいたします。参考資料2の決算概要でございます。

初めに、1の決算概要でございますが、平成30年度決算は組合統合後初めての決算となり

ます。そこで、前年度との比較に当たっては、平成29年度決算額は消防組合と衛生組合の決算額を単純合計した数値としております。平成30年度の決算額は、歳入総額が前年度と比べて7億7,114万5,291円減の41億924万3,359円となり、歳出総額が前年度と比べて8億6,159万2,421円減の37億8,965万291円となっております。

歳入総額から歳出総額と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2億2,038万4,068円の黒字となっております。歳入歳出とも前年度に比べて減少した主な要因としては、し尿処理施設建設工事の終了に伴う同組合債6億4,820万円の皆減及び同工事請負費8億4,180万3,800円の皆減が挙げられます。

次に、2の歳入決算の主な特徴につきまして、予算科目別にご説明いたします。(1)、分担金及び負担金の構成市町負担金は、し尿処理施設建設工事の終了などにより、前年度比1億1,457万円減の35億4,613万6,000円となっております。

(2)、使用料及び手数料の斎場使用料のうち、火葬場使用料は高齢人口の増加に伴う火葬件数の増加により、前年度比952万6,000円増の1億2,096万1,000円となり、葬儀式場使用料は葬儀のあり方の変化に伴い、前年度比1,216万円減の6,382万円となっております。し尿処理手数料は、公共下水道の普及等に伴い、前年度比14万9,100円減の488万5,500円となっております。

(3)、財産収入は2ページにわたりますが、建物貸付収入は消防庁舎及びしののめの里における飲料用自動販売機設置貸付料として、815万8,237円の収入となっております。

また、物品売り払い収入は地震体験車の更新に伴う旧車両の売り払い収入が186万円となっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。(4)、諸収入の雑入のうち地域整備事業繰越分及び衛生組合解散に伴う繰越金は、衛生組合が平成30年3月31日付で解散となり、打ち切り決算となったことから、歳入科目は繰越金ではなく諸収入での計上となっております。

なお、本来衛生組合において出納整理期間中に収入または支出すべきだったものは、今回の決算書上では未収入金または未払い金として表示をしております。

(5)、組合債のし尿処理施設建設事業債は、し尿処理施設建設工事に係る組合債が6億4,820万円皆減したほか、旧し尿処理施設解体撤去工事に係る組合債2億3,310万円が未収入特定財源として翌年度へ繰り越しとなっております。

消防施設整備事業債は、起震車購入事業債3,710万円及び高機能消防指令センターⅡ型情報系更新事業債8,910万円の借り入れとなり、地方交付税措置のある有利な事業債の活用を図っております。

次に、3の歳出決算の主な特徴につきまして、予算科目別にご説明いたします。

初めに款3衛生費、項1清掃費、目1し尿処理費の(1)、し尿処理施設建設工事請負費

及び同設計施工監理業務委託料につきましては、先ほど述べましたが、し尿処理施設建設工事の終了に伴い、工事請負費が前年度比8億4,180万3,800円、工事設計施工監理業務委託料が前年度比2,253万2,634円、それぞれ皆減となっております。

なお、旧施設の解体撤去工事費等3億3,161万7,000円につきましては、翌年度へ繰り越しとなっております。

(2)、電気料及び下水道使用料につきましては、平成30年4月から供用開始の浄化センターに係るものでございますが、施設規模の縮小や処理方式の変更に伴い、電気料は前年度比1,519万9,142円減の690万9,454円となった一方、下水道使用料は前年度比1,471万3,383円増の2,374万9,989円となっております。

(3)、浄化センター運転管理業務委託料につきましては、行政の効率化及び施設の適切な運転や維持管理を図るため、浄化センターの供用開始に合わせ、同施設を整備したプラントメーカーに運転管理の一部を委託したことに伴い、委託料が1,242万円皆増しております。

なお、令和元年度からは運転管理業務を完全委託化しております。

続きまして、3ページをお願いいたします。(4)、バイオガス事業用水供給施設整備工事につきましては、浄化センター敷地の一部を民間バイオガス施設へ貸し付けるに当たり、浄化センターから排出される処理水をバイオガス施設へ供給するための工事請負費1,890万円が皆増となっております。

なお、処理水をバイオガス施設へ供給することにより、年間1,092万円程度の下水道使用料の削減が見込まれております。

項2保健衛生費、目1斎場設置費の(1)、富士見市負担金につきましては、しののめの里の建設の際に地元町会と締結した協定に基づき、富士見市道第5111号線の整備費1,262万5,200円を道路整備施行者である富士見市に対し支出してございます。

目2斎場管理費の(1)、斎場指定管理業務委託料につきましては、平成30年度からのしののめの里の指定管理者の選定替えに伴い、指定管理料は前年度比404万2,440円減の1億229万6,520円となっております。

款4消防費、項1常備消防費、目1消防管理費の(1)、給与費につきましては、退職補充に伴う職員の新陳代謝等により、前年度比2,366万798円減の23億5,820万3,586円となっております。

目3警防費の(1)、地震体験車につきましては、消防車両等更新計画に基づき、3,990万6,000円で購入してございます。

目5指揮統制費の(1)、高機能消防指令センターⅡ型情報系更新業務委託料等につきましては、パソコンのOSのサポート切れに伴い、消防指令装置システムの更新費用として1億1,880万円が皆増となっております。

また、聴覚に障害のある方や発語障害の方向けのNet 119緊急通報システム業務委託料として235万4,400円を支出してございます。

なお、消防OAシステム更新業務委託料34万6,000円及び情報系システム更新業務委託料34万6,000円につきましては翌年度へ繰り越しとなっております。

目7消防施設費の(1)、富士見分署耐震診断業務委託料等につきましては、4ページにわたりますが、富士見分署建設に当たり、現施設の耐震診断業務委託料345万6,000円及び新施設建設用地の不動産鑑定評価業務委託料41万9,040円が皆増となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。項1非常備消防費の(1)、油圧切断器具購入につきましては、消防団活動の充実強化を図るため、構成市町の消防団に対し1台118万8,000円の油圧切断器具を各1台購入してございます。

(2)、富士見消防施設費及びふじみ野消防施設費につきましては、富士見消防施設費では前年度購入した富士見市消防団第8分団消防ポンプ自動車購入費1,549万7,530円、ふじみ野消防施設費では前年度整備したふじみ野市消防団第6分団車庫新築・解体工事費2,997万円がそれぞれ皆減となっております。

(5)、公債費の(1)、衛生公債費につきましては、平成29年度に借り入れたし尿処理施設建設事業債の償還開始に伴い、前年度比4,246万2,930円の増となっております。

(2)、消防公債費につきましては、平成18年度に借り入れた、旧上福岡第2分団車庫建設事業債及び平成24年度に借り入れた富士見市第3分団及び旧大井町第3分団消防ポンプ車購入事業債、救助工作車Ⅱ型、高規格救急自動車購入事業債の償還終了に伴い、前年度比1,552万5,926円の減となっております。

次に、4の組合統合に伴う主な財政的効果でございます。平成29年度と比較いたしまして、議会費が458万9,000円の減、正副管理者報酬等が125万4,000円の減、例規システム及び財務会計システム賃借料、保守委託料が280万6,000円の減、公平委員会費及び監査委員費が23万8,000円の減、構成市町派遣職員2名分の人件費1,382万2,000円が減となっております。主な財政的効果の総額といたしましては、2,270万9,000円となっております。

次に、5の行財政改革等の取り組みでございます。(1)、新電力会社からの電力調達によりまして、しののめの里では年間136万7,000円、浄化センターでは年間10万3,000円の電気料金の削減を図ってございます。

なお、消防庁舎につきましては、本年9月より電力調達に当たって競争原理を導入したことにより、今後年間132万円の電気料の削減を見込んでございます。

最後に、5ページには参考指標として、当組合の主な事業の実績数値を記載してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○ 齊藤隆浩議長 これより審議に入ります。

審議の方法については、歳入については款ごとに、歳出については、消防費は項ごとに、それ以外は款ごとに行います。

まず、歳入の款1 分担金及び負担金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

次に、款2 使用料及び手数料の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

次に、款3 国庫支出金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

国庫支出金の質疑を終了いたします。

次に、款4 県支出金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

県支出金の質疑を終了いたします。

次に、款5 財産収入の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

財産収入の質疑を終了いたします。

次に、款6 寄附金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

寄附金の質疑を終了いたします。

次に、款7繰入金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

繰入金の質疑を終了いたします。

次に、款8繰越金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

繰越金の質疑を終了いたします。

次に、款9諸収入の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

諸収入の質疑を終了いたします。

次に、款10組合債の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

大築議員。

○ 9番大築 守議員 この組合債のほうで、高機能消防指令センターⅡ型情報系更新事業8,910万円というのが載っていますが、先ほど参考資料のほうで、2ページの5の組合債のところで説明がありましたが、この8億9,100万円が、これは単位が千円の訂正が必要か、もしくはゼロを1つとってもらうか、この辺必要だと思うのですが。

以上です。

○ 齊藤隆浩議長 消防長。

○ 玉田幸三消防長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

現在ここに高機能消防指令センターⅡ型ということで、8,910万円という金額と金額が変わっているのは、充当される率が75%ということで、組合債に充てる金額がこの金額という形で載せさせていただいております。

以上でございます。

○ 齊藤隆浩議長 大築議員。

○ 9番大築 守議員 そのことではなくて、参考資料のほうの金額なのですが、これ単位が万円になっていますけれども、これは単位を千円にするか、もしくはゼロ1つとってもらうか、その訂正が必要だと思うのですがけれども。

- 齊藤隆浩議長 事務局長。
- 洪川 久事務局長 大変申しわけございません。単位は万円ではなくて千円でございます。議員の皆様、ご訂正をお願いしたいと思います。以後気をつけますので。
- 齊藤隆浩議長 ほかにありますか。
〔「なし」という声あり〕
- 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。
組合債の質疑を終了いたします。
以上で歳入の質疑を終了いたします。
続いて、歳出、款1 議会費の質疑を受けます。
質疑のある方は順次発言をお願いします。
〔「なし」という声あり〕
- 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。
議会費の質疑を終了いたします。
次に、款2 総務費の質疑を受けます。
質疑のある方は順次発言をお願いします。
〔「なし」という声あり〕
- 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。
総務費の質疑を終了いたします。
次に款3 衛生費の質疑を受けます。
質疑のある方は順次発言をお願いします。
塚越議員。
- 14番塚越洋一議員 決算書の24ページの下のほうからですが、委託料として3,070万228円の執行ということで、不用額が572万1,988円になっていますが、この不用額は委託料ですけれども、どういう経緯の不用額か、ご説明願います。
- 齊藤隆浩議長 事務局長。
- 洪川 久事務局長 1点目は、し尿収集運搬業務委託料につきまして、当初予算に比べましてかなり下回ったことによりまして、こちらのし尿収集運搬委託料が290万円余り減、不用となっております。また、運転管理業務委託料につきましては、こちら契約差金のほうが53万8,000円となっております。
以上でございます。
- 齊藤隆浩議長 塚越議員。
- 14番塚越洋一議員 どうもありがとうございます。
ということは、いわゆる量が減ってきたからということで、単価契約ということだという

のはわかりました。それで、この業務委託料、項目が大分ございますが、小さいものはいいのですけれども、大きなものについて、契約方法についてのご説明をお願いします。し尿受入槽、貯留槽清掃業務委託料の113万幾らかとか、それから浄化センター運転管理業務委託料1,242万円だとか割と大きいものがありますが、それらの契約方法について。

○ 齊藤隆浩議長 事務局長。

○ 渋川 久事務局長 具体的に幾つかご紹介させていただきます。

今ありました1番業務委託料の先頭にごございます沈砂槽清掃業務委託料、また1番下にごございますし尿受入槽の業務委託料、これについてはし尿処理センターから出ます汚泥の最終処分になりますので、こちらは処分先が少ないものですから、こちら一者で随契になっております。

その上にあります放射能等の測定業務委託料につきましては、3者の見積もり合わせでございまして。

それから、26ページになりますが、浄化センターの運転管理業務委託料につきましてはプラントメーカーに委託してございますので、これは一者の随意契約となっております。

また、大きなし尿収集運搬業務委託料につきましては、管内に2社しか許可業者おりませんので、それぞれエリアを分けて、こちらは委託をしてございます。

そのほかにつきましては、基本的には自治法に基づいて、原則競争入札、それ以外の金額以下のものについては複数者との見積もり合わせで決定をしております。

以上でございます。

○ 齊藤隆浩議長 塚越議員。

○ 14番塚越洋一議員 なかなか特別な作業なのですし、また事情があるので、一者随契ということは十分理解できます。それで、一者随契の際の積算の仕方ですけれども、例えば前年実績に基づいて、こちらで積算したものを提示してやるのか、それとも業者のほうから見積もりを出してもらったもので予算を組んでやっていくのか、その辺のやり方はどんなふうになっていますか。

○ 齊藤隆浩議長 事務局長。

○ 渋川 久事務局長 例えば浄化センターの運転管理業務委託料につきましては、中身がプラントメーカーの運転管理になりますので、基本的には中身、参考見積もりいただいて、その単価等々妥当性を判断した上で契約をしてございます。

そのほかのものにつきましては過去の実績等を見ながら、また場合によっては同じような事例があれば、他団体の数字を確認をして、その価格の妥当性、適正性を確認の上、発注をしているところでございます。

○ 齊藤隆浩議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 わかりました。なかなか特殊なものについては、その金額の妥当性を客観的に論証することが難しいものがあると思いますが、参考見積もりをとっているものということだと、やっぱりその業者からずっと毎年参考見積もりをとり続ける形になってしまうのですが、参考見積もりをとったものについては、県内の同様な自治体での契約、比較などは、どんなふうにも実際やっているのでしょうか。

○齊藤隆浩議長 事務局長。

○渋川 久事務局長 具体的には、このあたりで言えば、浄化センターでは朝霞地区一部事務組合がございまして、同じプラントメーカーですので、具体的な数字のすり合わせはやっておりませんが、そのあたり数字の単価の上昇ですとか、そのあたりは情報交換しながら、対前年比で見ていくような形になりますが、他団体の数字も参考にしながら、価格は決めてございます。

○齊藤隆浩議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 どうもありがとうございます。ぜひ同一メーカーだけではなくて、たまには、毎年ではなくて結構ですけれども、広範囲に参考資料を取り寄せて、一者随契の妥当性を論証するようにお願いしたいというふうに思います。

それから、26ページの工事請負費で、バイオガス事業、給水施設、これは当然いわゆる随契になると思うのですが、この辺の契約の経緯、金額の出し方についてお願いいたします。

○齊藤隆浩議長 暫時休憩します。

.....
休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時50分
.....

○齊藤隆浩議長 再開します。

事務局長。

○渋川 久事務局長 こちらも浄化センターの施設から、隣のバイオガス施設に流すということで、工事の契約については、一者随契となっております。参考見積もりをとりましたが、当然ながらプラントを通すということで、ほかのプラントメーカーから参考見積もりをとれません。そこで金額の妥当性については、構成市町の営繕担当課のほうにその見積もりを見ていただいて、そごはないかどうか確認した上で、発注をしてございます。

○齊藤隆浩議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 どうもありがとうございます。一者随契について、念を入れてお願いしたいと思います。

それからちょっと小さいので気になるのですが、北茨城市一般廃棄物処理負担金500円とい

うのが26ページに負担金で載っておりますが、これはどういうものなのでしょうか。

- 齊藤隆浩議長 事務局長。
- 渋川 久事務局長 浄化センターから出る汚泥の一部を北茨城市の民間の最終処分場に搬入してございますが、その北茨城市の要綱に基づきまして、そこの地域の環境保全のために、搬入1トン当たり500円という協力金制度がございまして、その協定に基づいて払っているものでございます。
- 齊藤隆浩議長 塚越議員。
- 14番塚越洋一議員 汚泥の特殊性から、そこでないと処理ができないということですが、これはどのような特殊な要素があるのでしょうか。
- 齊藤隆浩議長 事務局長。
- 渋川 久事務局長 一般廃棄物につきましては、ごみの焼却灰等々ございますが、し尿の汚泥ですと、このあたりですと寄居に1つ、あとは北茨城という形で、以前は幾つかあったようなのですが、放射能の原発の関係で、関東から出るものは西日本で受け入れないというような形がございまして、今私どもでし尿から出る汚泥の処分場は2つということで、この2つに最終処分をお願いしているところでございます。
- 齊藤隆浩議長 塚越議員。
- 14番塚越洋一議員 28ページの斎場指定管理業務委託料が1億229万6,520円ということで委託をしております。大変大きな規模の委託でございまして、事業者もまた時々変わっているようですけれども、モニタリングの体制です。日常的なモニタリング体制は、どんな形でやっておられるのか、組合が統合したこともありますので、お願いいたします。
- 齊藤隆浩議長 事務局長。
- 渋川 久事務局長 まず、月次ということで、毎月その月にあったことを業者から、指定管理者から私どもに報告を受けております。それを踏まえまして、四半期ごとにモニタリングの表をつくりまして、四半期ごとのモニタリングを実施したほか、年に1回モニタリングを実施して、私どもが示しました要求水準、また仕様に基づいているかどうか評価をしております。その結果、昨年度1年間では仕様、また協定に基づいた良好な運営であったと判断をしております。
- 齊藤隆浩議長 塚越議員。
- 14番塚越洋一議員 今お答えでは、書類に基づいてのモニタリングはわかりました。現地へ立ち入ったり、現地でのヒアリングだとか調査いただくことは、どういう形でおやりになっていきますか。
- 齊藤隆浩議長 事務局長。
- 渋川 久事務局長 月次、また四半期、年度、全て現場に赴いて実施をしております。

○齊藤隆浩議長 ほかに質疑はありませんか。

本名議員。

○15番本名 洋議員 15番，本名です。

衛生費のところ、23ページ、24ページ、11の需用費で電気料でございますが、参考資料によりますと、平成30年度より新たなし尿処理施設、浄化センターが稼働したわけですが、1,519万9,142円の減になったと。しかし、下水道使用料につきましては次ページに出てくるところなのですが、1,471万3,383円増になったという説明です。改めてし尿処理施設で、かなりコンパクト化したところですが、この部分だけ見ると、ほとんど費用の削減にはなっていないかなというふうに見えるのですが、全体的なところで見れば、どの程度費用の削減になったのか、お尋ねいたします。

○齊藤隆浩議長 事務局長。

○渋川 久事務局長 電気料と下水道使用料、これを2つを比較しますと、従来比約50万弱の削減という形になっておりますが、まだ運営が始まって30年度は1年だということで、その希釈の倍率ですとか、そのあたりまだ安定しておりませんでしたので、今後今年1年見て、結果的にどうなったのか、今後検証したいと思っております。

しかしながら、1日の処理量につきましては、従前が1日39キロリットル、新設が26キロリットルですので、処理量的にはそれほど下がっておりませんので、劇的にこちらの電気料、また下水道使用料が前年に比べて大きく減るという状況にはないと認識しております。

○齊藤隆浩議長 本名議員。

○15番本名 洋議員 15番，本名です。

続きまして、同じページの一番下、13、委託料で、先ほど放射能汚泥というお話もありましたけれども、放射能水質臭気測定業務委託料でございます。こちらにおいて、異常な数値であるとか、基準を上回るような、そういった例があったのかどうか、なかったのかお伺いいたします。

○齊藤隆浩議長 事務局長。

○渋川 久事務局長 こちらの放射能測定につきましては、最終処分場のほうからその数値を求められておりますが、これまでずっと測定をしておりますが、異常値は一切ございません。

○齊藤隆浩議長 本名議員。

○15番本名 洋議員 本名です。

次のページ、25、26ページでお伺いいたします。節15の工事請負費のところでお伺いいたしますが、当初予算がほとんど繰り越しという形になりましたが、これは工事の遅れというふうに見えるのですが、浄化センターが稼働したということで、一区切りというところで、改めて工事の概要、この間いろいろ紆余曲折ありました。アスベストが新たな対応の必要であ

ったり、またガラが埋められていたりといったことで、工事の手順が変わったり、いろいろございましたので、決算ですので改めて全体的な工事の概要をお伺いいたします。

○齊藤隆浩議長 事務局長。

○渋川 久事務局長 今議員ご指摘のとおり、平成28年5月に発注をいたしまして、工事を進める中、旧施設からアスベストが出て、7,900万円余り工事請負費を増額させていただきました。

そのような中で、解体撤去の最終段階におきまして、埋め戻しの際のガラの混入ですとか、地下構造物の撤去漏れ等々判明いたしまして、私どももその用地を今後は三菱マテリアルに貸し出すという計画もございましたので、非常にその施工者に対して、どうしてこういうことが起きたのだと再三再四検証を求めまして、結果としては請負業者のずさんな施工管理体制ということでございました。

そのようなことを踏まえまして、結果的には無事、7月末に工事も終わりました、三菱マテリアルの子会社に対しても土地を貸しまして、特に大きな財政的な影響はございませんが、やはりそのようなずさんな管理体制が起きて、工事が遅延したということでございますので、組合としましては工事請負業者に対しまして、工事請負約款に基づく遅延損害金、また私どもこの工事の遅延によりまして監督員補助員を非常勤で3カ月雇いましたので、合わせまして365万円余りを遅延損害金として請負者のほうに請求をするということで、相手方もそれは内諾を受けております。

以上でございます。

○齊藤隆浩議長 本名議員。

○15番本名 洋議員 本名です。ご丁寧な説明ありがとうございます。

続きまして、同じ25、26ページの、項2保健衛生費のところでお伺いいたします。一番下の19の負担金、補助及び交付金で、富士見市負担金地域整備分ということですが、これ以前からなかなか進捗しない部分でありますけれども、現在どのような進捗状況なのかお伺いいたします。

○齊藤隆浩議長 事務局長。

○渋川 久事務局長 こちらにつきましても、富士見市の道路担当課におきまして鋭意進めていただいております。現時点では、残り3カ所となっております。3カ所が未買収でございますが、あそこは地元の小中学校の通学路でもございますので、昨年度暫定的に未買収地についても暫定整備をして、安全確保を図っております。この3カ所につきましても富士見市に確認したところ、鋭意今用地買収交渉していただいているということで、私どももお願いしているところでございます。

○齊藤隆浩議長 本名議員。

○15番本名 洋議員 15番、本名です。

相手がございますことなので、地権者の方にも丁寧な対応、もちろんされていると思えますけれども、これからもその点努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○齊藤隆浩議長 事務局長。

○洪川 久事務局長 この整備につきましては、富士見市にお願いしているわけですが、引き続き富士見市と連絡調整を図りながら、一日も早くこの事業が完成するよう、私どもも最大限の努力を進めてまいりたいと思っております。

○齊藤隆浩議長 本名議員。

○15番本名 洋議員 15番、本名です。

続きまして、次の27、28ページでお伺いいたします。目2の斎場管理費、節11需用費のところで、修繕料、これ資料請求させていただいた部分ですが、その資料請求ですと、全体的な金額はあるのですけれども、個々の部分の金額まではよくわかっていないのですが、先ほど初めに管理者のほうから、修繕、更新の時期に来ているというふうなお話がありました。この内容を見る限りは、そういったような内容で、何か事故的なものがあったというふうには見てとれないのですけれども、修繕、更新にかかわるような、そういった修繕なのかお伺いいたします。

○齊藤隆浩議長 事務局長。

○洪川 久事務局長 しののめの里につきましては、1月1日、あと1月2日、友引を除きまして毎日この火葬炉は運転してございます。こちら900度以上の高温で火葬いたしますので、当然ながら中の耐火物等々がかなり傷みますので、毎年1年に1回はこのオーバーホールをする必要がございます。前年度に比べまして、この修繕料400万円余り増えておりますが、毎年やるその対象物以外に、ここで言えば電装系ですとか、バグフィルターのろ布ですとか、今まで交換しなくていいものが、ここで10年を経過してやるべき内容になってまいりますので、今後につきましても定期的にやる部分と、数年に1回、また10年に1回の物が増えてまいりますので、今後は多分修繕箇所が増えてまいります。その辺は金額が平準化するよう、計画的に修繕は進めてまいりたいと思っております。

○齊藤隆浩議長 本名議員。

○15番本名 洋議員 15番、本名です。

続きまして、その下の13、委託料のところ、先ほど塚越議員からも斎場指定管理業務委託料がございました。指定管理者が変わったということで、その際指定管理の移行がスムーズに行われたのか、移行後の運営で利用者にとって不都合な状況が生じなかったのかお伺いいたします。

○齊藤隆浩議長 事務局長。

○洪川 久事務局長 指定管理者の選定替えにつきましては、当然その仕様の中で、もし変わっ

た場合に、円滑に次に引き継ぐという条項が入っておりますので、この引き継ぎについては円滑に引き継がれたと認識しております。

また、今回指定管理者となりました会社につきましては、当しののめの里の火葬炉のメーカーでございますので、非常に安全な運転管理をしていると。その一方で、最近先ほど申し上げました火葬件数が増えておりますので、この指定管理者の提案によりまして、今まで、29年度までは、1日12回火葬をしておりましたが、30年度から13回、火葬件数を1日当たり1回増やしてございます。

そのような中で、自主事業として売店事業については指定管理者の収入になっておりますが、こちらも提案の中で、その一部を施設に還元したいということで、売り上げのうちの190万円余りをしののめの里の修繕や備品の購入に充てております。この1年間見てまいりまして、しっかりとした運営管理がなされたものと認識しております。

○ 齊藤隆浩議長 本名議員。

○ 15番本名 洋議員 15番、本名です。

それから、これも資料請求させていただいた部分ですが、ただいまの火葬件数がふえているというお話でしたけれども、式場の使用は減少しているところですよ。殊に第3式場の利用率が悪いということで、これは以前から問題になってきたところなのですが、その点改善がなされているのかどうか、伺いたします。

○ 齊藤隆浩議長 事務局長。

○ 洪川 久事務局長 最近本当に葬儀のあり方が年々変わっておりまして、以前は大きなところで、大人数で葬儀を挙げたものが、近年は本当に家族葬で、10人とか20人ぐらいのところですよ。小さくやるということで、それに合わせた民間のセレモニーホールが増加しておりますので、基本的にはそのようなニーズについては民間のほうに流れていくと考えております。

一方で、今後団塊の世代が2022年から後期高齢者になってまいりますので、今は式場の利用件数は下降ぎみでございますが、今年度の前年同期見ますとプラスに振れておりますので、今後はしばらくの間は式場の件数は伸びるのかなと思っております。

今ありました一番大きい第3式場を分割して、10名や20名の小さなスペースに改修するとか、いろいろな方策が考えられますが、この団塊の世代が後期高齢者になってその後どうなるのか、また公営斎場としての責務もございまして、しばらくの間は今のまま、もう少し運営をさせていただきたいと思っております。

○ 齊藤隆浩議長 ほかに質疑はありませんか。

川畑議員。

○ 7番川畑勝弘議員 7番、川畑です。

引き続き、款の衛生で、目のし尿処理費、この中について伺います。いただいた資料の中

で、主要施策の報告書の中ですが、し尿処理の収入運搬費、手数料の徴収ということであり
ます。合計で3,307件ということで、295件が未払い分だよということで示されているわけ
ですが、今後この対応についてはどのようにっていくのか。こういった具体的な経緯を伺え
ればなと思います。

○ 齊藤隆浩議長 事務局長。

○ 渋川 久事務局長 この主要施策でいう未払分については、普通の決算でいう未収入金では
なくて、衛生組合につきましては平成30年3月31日をもって解散ということで、本来であ
れば衛生組合が4月と5月で、出納整理期間で収入すべきもの、また支出すべきもの、それが
できなかったことによりまして、この収入についてはこちらにお示ししたとおり未払い分と
いう形になってございます。

○ 齊藤隆浩議長 川畑議員。

○ 7番川畑勝弘議員 これは、消防と一緒になったということかなというふうに思います。確認
で、次年度からは、これがないよということによろしいのでしょうか。

○ 齊藤隆浩議長 事務局長。

○ 渋川 久事務局長 議員おっしゃるとおり、31年度決算からこのような表示はございませ
ん。

○ 齊藤隆浩議長 川畑議員。

○ 7番川畑勝弘議員 続きまして、先ほど本名議員の中でも話がありました旧施設の解体撤去工
事の関係について伺いたいと思います。

アスベストやガラ撤去費が予定外だということだったというふうに思うわけですが、そ
こまでに至る前に、組合としてのチェック機能がどう果たされてきたのかということが課題
なのかなというふうに思うわけですが、その辺についてはどのように行ったのかを伺えれば
と思います。

○ 齊藤隆浩議長 事務局長。

○ 渋川 久事務局長 おっしゃるとおり施工者が全て責任があるわけですが、その管
理体制につきまして、組合としても至らない部分が多々あったと思っております。私ども施
工管理の専門家がおりませんので、構成市町の担当課に技術支援をいただきながら、また構
成市町を退職した技術者を雇いながらやっておりましたが、なかなか私ども統合によりまし
て職員がこちらに来てしまいましたので、毎日現場を確認する、どうなっているかという、
その毎日の確認のチェック漏れによりましてこのような事案が発生したものと認識しており
ます。

○ 齊藤隆浩議長 川畑議員。

○ 7番川畑勝弘議員 本来工事に当たっては、定例的にどこの施設でも、公共事業やるにしても、
チェックがあるのかなというふうに思うわけですが、その辺が今回できていなかったのかな

ということかなと思うわけですが、その辺については実際どうだったのか伺います。

○ 齊藤隆浩議長 事務局長。

○ 渋川 久事務局長 当然ながら週例会といいまして、週に1回現場に赴きまして、請負者、子ども、また監理委託業者で確認してまいりました。ちょうどその間の間隙を突かれてガラが混入したという形で、本当にこれは防げたものだと思っておりますが、結果的にはこういうことになってまいりまして、本当に申しわけないと思っております。

以上でございます。

○ 齊藤隆浩議長 川畑議員。

○ 7番川畑勝弘議員 今回こういった事例があったので、今後に生かしていただければなというふうに思います。

また、この工事に当たって、ガラがあったよと。その後に、今度は埋め戻しの関係が出てくると思うのですが、その埋め戻しに当たってはしっかりと調査をしながら、例えば埋め戻しをする、土にしても何にしてもいろんな、そんな中にも何か成分の問題とかいろいろ入っているかなというところもチェックしていかないといけないというふうに思うわけですが、その点についてはどのように行ってきたのか。

○ 齊藤隆浩議長 事務局長。

○ 渋川 久事務局長 一回ガラの入ったもので埋め戻しをしまして、それを全て撤去して、もう一度埋め戻していく作業を行ったわけですが、子ども非常勤職員を1名雇いまして、1日中どういうもので埋め戻しているか、当然書面上ではガラが入っていない良質な土が入るといってバックデータをもらっておりますが、やはり今議員ご指摘のとおりで、目で見なければ確認できませんので、臨時職員が毎日土が搬入されるたびに土の確認はしまして、結果として2回目の埋め戻しはしっかりした土で工事は施工したところでございます。

○ 齊藤隆浩議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 衛生費の質疑を終了いたします。

次に、款4消防費のうち項1常備消防費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

塚越議員。

○ 14番塚越洋一議員 決算書の28ページのところで、人件費の計上で9億9,357万1,236円の給料、その他人件費関連経費がのっかっておりますが、平成30年度における各部門別の職員の充足率について、特に消防関係について、充足率のお答えをお願いしたいと思います。

○ 齊藤隆浩議長 消防長。

○ 玉田幸三消防長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

現在職員定数281名という形で、充足率ということで、普段年報のほうに載せてはいただいているところですが、今回は年報をお配りすることができないことをまことに申しわけないと思っています。充足率につきましては、まず指揮隊といたしましては、基準が14に対して現有消防のほうで12ということで85.7%、消防隊員につきましては現有102ということで58.6%、救急隊員については63人ということで90.0%、救助隊員については30名、88.2%、通信員に対しても15名で、ここは100%になります。予防要員については23人ということで67.6%、その他庶務、処理等の人員ということで、36人で81.8%。昨年、一昨年前と同じ状況の内容になってございます。

以上でございます。

○ 齊藤隆浩議長 塚越議員。

○ 14番塚越洋一議員 充足されているところと、されていないところの差が大変大きいわけです。それで、ちょっと心配なのは、やっぱり予防関係の67%というところで、建築確認のときの現地調査、査察はきちっと行われているのは確認しているのですが、やっぱりその後改造されたり、いろいろ勝手に物を置いたりすることがやっぱり起き得るわけです。そうしたときのいわゆる抜き打ちでの、特に危ない施設と思われるところについての査察等は、年度を通してできる体制があったのかどうなのか、その辺お願いします。

○ 齊藤隆浩議長 消防長。

○ 玉田幸三消防長 お答えさせていただきます。

現在管内にある全ての対象物については、5年に1度、全て立ち入り検査に入る計画で進めております。今言われたとおり、立入検査等を利用いたしまして、消防設備の不備であったり、避難場所の荷物、避難障害となるものを撤去させるといった指示等をさせていただいているところでございます。

以上です。

○ 齊藤隆浩議長 塚越議員。

○ 14番塚越洋一議員 5年に1度ということで、これは定期でやるわけですね。そうすると、調査に行きますので、多分相手にも通知が行くはずなのですがけれども、それとは別に、特にたくさん人が集まる場所だとか、それから危険性が高いところについて、不法な改造が行われていないだとか、それからまた危険なことが行われていないだとか、そういうことについての抜き打ち査察は実態として体制がとれるのかとれないか、お願いします。

○ 齊藤隆浩議長 消防長。

○ 玉田幸三消防長 お答えさせていただきます。

全てという内容にはいきませんが、実際県下一斉に危険物施設の、せんだっても抜き打ちで立ち入り検査のほうをやってまいりました。時期時期におきまして、そのような体制をと

っているところでございます。

以上です。

○齊藤隆浩議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 ぜひ一層強めていただきたいと思います。特に人がたくさん集まる場所については、やはり経営者と、特に大型商業施設などはテナント中心になってしまいますので、全体管理がどうしても連携がとりにくいという現場をよく見ております。ぜひそこは今後強化していただきたいと思います。

それからもう一つ、常備消防費の中で、34ページのところに、警防のところにたくさん載っているのですが、車検証記載変更及び廃車手数料等の費用だとか、あとは車両整備手数料だとか、それから任意保険とか、強制保険とか、こういう項目でのっかっているのですが、以前車検切れ問題が起きてしまったのですけれども、本決算を見るに、チェック体制はどうなっていたのか、それから現在どう改善されているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○齊藤隆浩議長 消防長。

○玉田幸三消防長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

車両のほうの特に車検に関しましては、各皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。現在のチェック体制、その前に以前ですと年間でももちろん予算等もとりますので、年間車両何台が、どの車両が車検対象だとか、そういったものを警防課の担当のほうから各所属のほうへ書類で回してございます。以前は、その書類を回しただけで、その後のチェック体制ができておりませんでした。それで、あのような事態が発生をしてしまいました。

今回は、その後同じ体制プラスアルファ、それぞれの毎月所属長会議、または職場調整会議を行っていますが、その中で次の車両の点検または車検、そういったものをいつ入れて、いつ完成する予定ですと、そういった内容を全職員というか、全幹部職の中でも確認をしている状況でございます。

以上でございます。

○齊藤隆浩議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 大分安心できましたので、今後ともああいうことがないように、ぜひお願いしたいと思います。

それから、職員の研修費について執行されているのですが、消防学校等のところもあったのですけれども、これもどちらかというところ、各常備消防のそれぞれの分野別になると思うのですが、常備消防としての、特に職員の事務的な研修体制ですが、毎回私はこれ強化すべきだというふうに申し上げているのですが、その辺についての執行は、平成29年度に比べて30年度はどういうふうに今改善されてきたのかということで、もしありましたらお答えいただき

たいと思います。

○ 齊藤隆浩議長 消防長。

○ 玉田幸三消防長 お答えさせていただきます。

事務的部分の研修につきましては、もともと我々のほうは消防という部分で、消防学校、消防大学、そこは専門的知識という形になっております。そのほか事務的部分ということで、彩の国人づくりのほうへ研修ということで職員を派遣しております。平成30年度につきましては66科目、これは消防学校もちよっと含んだ数字になってしまいますが、211名を研修に出しております。

以上でございます。

○ 齊藤隆浩議長 塚越議員。

○ 14番塚越洋一議員 いわゆる消防としての研修はわかるのですが、この中で専らのいわゆる行政事務についての実績はどうかということで、お願いします。

○ 齊藤隆浩議長 消防長。

○ 玉田幸三消防長 お答えさせていただきます。

行政事務につきましては、こちらのほうでは58回で98人を研修のほうへ出しております。

○ 齊藤隆浩議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 常備消防の質疑を終了いたします。

次に、款4 消防費のうち、項2 非常備消防費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

非常備消防費の質疑を終了いたします。

次に、款5 公債費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

公債費の質疑を終了いたします。

次に、款6 諸支出金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

諸支出金の質疑を終了いたします。

次に、款7予備費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

予備費の質疑を終了いたします。

以上で歳出の質疑を終了し、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第14号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

討論は、原案に反対の方から発言を許します。

〔「なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、賛成の立場で若干意見を述べたいと思います。

まず第1に、この1年間にわたりまして市民の生命、財産を守るために本当に大変なご努力をいただきまして、心より感謝を申し上げたいと思います。

若干意見を述べます。1つは、組合統合による財政効果、着実に出てきておりますので、引き続き最小限度の経費で最大の効果が上がるように頑張っていたいただきたいと思います。

それから、2点目でございますが、業務委託が今度は衛生も一緒になりましたので、非常に大きくなってきています。これに対して、チェック体制をさらに強化をしていただきたいと思います。

それから同時に、事務については大分研修も体制はとれてきていますが、構成団体との連携を一層密にして、予算計上漏れとか、先ほどの車検切れ問題とか、それからまた工事監理体制の問題であるとか、こういうことについても一層の充実を図るようお願いをしておきたいと思います。

4点目として、予防業務について一生懸命頑張っておられて、本当にご苦労さまだと思います。引き続き、大型商業施設等がどんどんできてきていますので、これらに対する査察強

化等も強めていただきたいと思います。

それから、報告でもありましたが、高齢者世帯がどんどん、どんどん増えておりまして、火災警報器60%台にまだとどまっています。火災警報器の普及に構成団体と連携しながら、とりわけ力を入れていただきたいと思います。

それから、6点目としましては、救急業務、本当にこの夏ご苦労さまでした。やはりひとり暮らしの高齢者世帯もどんどん増えていきますので、救急隊の増隊の準備も進んでいるということですが、一層充実をするようお願いをしておきたいと思います。

それから、7点目は解体工事の問題で質疑がありましたけれども、やはりこれについては、今後の工事監理体制のあり方、これから富士見分署も工事やりますけれども、やはり構成団体との連携、あそこを緻密にやっていただいて、よりよい工事ができるように、また問題がないようにやっていただきたいと思います。

それから、しのめの里については、ちょうど施設が傷んでくる時期でございますので、計画を確立して進めていただきたいと思います。壊れてから直すのではなくて、壊れる前に直し、そして長寿命化を図る、こういう視点でぜひお願いをしておきたいと思います。

それから、9点目として地球温暖化による災害が今まで経験したことないような事態になってまいります。千葉県では本当に大変でした。もし進路がこっちに50キロずれていたらどうなっただろうかということを考えると、本当に恐ろしい思いがいたします。ということで、長期停電等に対する対策として、燃料の備蓄であるとか、それから発電の施設の拡充、これもやっていきませんか、肝心なところが停電なって機能しなくなるとは困りますので、ぜひこのところは長期停電に対応するような体制もぜひ整備していただくようお願いしたいと思います。

以上申し上げまして賛成討論といたします。

○ 齊藤隆浩議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 これをもって討論を終了いたします。

これより第14号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○ 齊藤隆浩議長 挙手全員です。

よって、第14号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

第15号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例を議題といたします。担当者に議案内容について説明をさせます。

玉田消防長。

- 玉田幸三消防長 第15号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正するものです。

第6条第1号の「成年被後見人又は被保佐人」を削除し、「免職」を「懲戒免職」、「6か月以上」を「6か月以上」に、前条第3号を前条第2号に、「1月以内」を「1か月以内」に改め、号の削除及び条文の整理を行うものです。

なお、法律の施行が令和元年12月14日に予定されていますので、この条例につきましても令和元年12月14日から施行させていただきたいと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

- 斉藤隆浩議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 斉藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第15号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 斉藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 斉藤隆浩議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第15号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 斉藤隆浩議長 挙手全員です。

よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

第16号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

玉田消防長。

○玉田幸三消防長 第16号議案 財産の取得についてご説明を申し上げます。

財産の種類につきましては動産、車両2台でございます。

現在ふじみ野分署に配備してあります高規格救急自動車の更新と、増え続ける管内救急需要の要請に応えるための増車車両でございます。本年3月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。

配備してある高規格救急自動車は使用頻度が激しいため、更新計画に基づき更新をするものです。

まず、今回の入札経過でございますが、7月31日、地方自治法施行令第167条の規定に基づき、指名業者5者による指名競争入札でございます。1回目の入札で予定価格の範囲内で金額が提示がございました最低価格を提示いたしました埼玉トヨタ自動車株式会社ふじみ野店と仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては4,060万円、税込み価格4,466万円。

納期につきましては、更新車両が令和2年2月28日、増車車両が令和2年3月27日となっております。

車体につきましては、ワンボックスファイブドア、4WDオートマチックトランスミッション、乗車定員は7名、全長が5.65メートル、全幅が1.89メートル、全高が2.49メートルでございます。室内高といたしまして1.85メートルを確保しています。

この高規格救急自動車は、救急救命士が高度な応急処置を実施するための医療器具を積載しているほか、十分な活動空間を有した構造になっています。また、搬送中の傷病者への負担を軽減するため、ストレッチャー架台に緩衝装置が設けてあります。傷病者に対し応急処置を実施しながら、安全、迅速に病院へ搬送する専用の車両でございます。

続きまして、仕様書の内容でございますが、皆様のお手元に配付させていただいております仕様書の1ページから3ページ上段までが総則、提出書類及び検査のページとなっております。この契約に課している基本的な履行義務を規定をしております。

3ページ上段から12ページの中段までが規格及び車体艤装の規定でございます。

12ページ中段から13ページまでが車両の記入文字及び検査事項でございます。

高規格救急自動車の仕様として、更新車両と増車車両の2種類がございますが、大きく異なる部分は納車期限と無線機の設置か移設の違いがございます。

以上が第16号議案 財産の取得についてのご説明になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○斉藤隆浩議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第16号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第16号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○齊藤隆浩議長 挙手全員です。

よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

第17号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明させます。

玉田消防長。

○玉田幸三消防長 第17号議案 財産の取得についてご説明を申し上げます。

財産の資料につきましては動産。救急資機材2式でございます。

先ほど第16号議案でご審議をいただきました高規格救急自動車2台に積載する医療品及び医療器具等でございます。本年3月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。

まず、今回の入札経過でございますが、7月31日、地方自治法施行令第167条の規定に基づき、指名業者5者による指名競争入札でございます。1回目の入札で予定価格の範囲内で金額が提示されましたので、最低価格を提示いたしました日本船舶薬品株式会社関東営業所と仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては2,400万円、税込み価格2,640万円。納期につきましては、更新車両

は令和2年2月28日、増車車両が令和2年3月27日となっております。

救急資機材につきましては、酸素呼吸器、人工蘇生器、吸引器、気道確保用資機材を初め154品目を数えます。2台の高規格救急自動車には同じ救急資機材を積載をいたします。

以上が第17号議案 財産の取得についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○齊藤隆浩議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第17号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第17号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○齊藤隆浩議長 挙手全員です。

よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 閉会中の継続調査の申し出

○齊藤隆浩議長 日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎管理者挨拶

- 齊藤隆浩議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。
星野管理者。

- 星野光弘管理者 閉会に当たりましてご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、提案を申しあげました議案に対しまして、慎重なるご審議の上、可決を賜り、まことにありがとうございました。

議員皆様方からいただきましたご意見やご提案につきましては、今後の組合運営に生かしてまいりたいと考えております。

また、この後、東消防署、富士見分署庁舎建設基本設計の内容につきまして議員の皆様にご報告をさせていただきますので、お疲れのところ大変恐縮に存じますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、今後におきましても管内における住民の安全安心と衛生的な生活環境の確保を図るため、職員一丸となって業務に邁進してまいります。

議員の皆様方におかれましては健康にご留意され、一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

△閉会の宣告（午前11時40分）

- 齊藤隆浩議長 お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により閉会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和元年第2回入間東部地区事務組合議会定例会を閉会いたします。